

招 請 公 告

大野城総合公園キャンプ場再整備に伴う設計・施工業務の業者選定に伴い、
提案書の提出を招請します。

令和6年7月26日

大野城市長 井 本 宗 司

1 業務内容

(1) 業務名 大野城総合公園キャンプ場再整備に伴う設計・施工業務

(2) 対象区域

まどかパークキャンプ場(約23,000㎡)の全域及び出入口(約420㎡)

(3) 業務範囲

① 施設のビジョン及び事業コンセプト等の提案

② 設計業務(本業務に係る工事の設計並びに必要な調査、申請及び届出)

③ 監理業務(本業務に係る工事の監督・管理、並びに必要な調査、届出等)

④ 施工業務(本業務に係る工事並びに必要な調査、申請及び届出)

(4) 業務方式

施設のビジョン、事業コンセプト等の提案を含めた設計施工一括方式

(5) 履行期間 契約日の翌日から令和8年2月28日

(6) 業者選定方法 公募型プロポーザル方式による随意契約

2 提案上限額 623,766千円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 参加資格要件

本業務への参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。また、本業務は、他社と共同企業体を組んで参加できるものとする。この場合において、全構成事業者が全ての要件を満たしていることを条件とする。ただし、一つの事業者が複数の企画提案に参加することはできない。なお、構成員の数、共同企業体の構成員の出資比率及び代表者の選定については、大野城市共同企業体運用要綱（平成5年要綱第18号）の規定（第4条、第9条及び第10条）を準用する。

なお、（１）②の要件を満たしていない場合は、本市所定の資格審査を受け承認を得ることで参加資格を認めることとする。

（１）参加者を構成する事業者に通の参加資格要件

- ① 大野城市競争入札参加資格等に関する規程（平成7年規程第1号）第3条各号のいずれにも該当しないこと。
- ② 令和5・6年有資格者名簿（大野城市競争入札参加資格等に関する規程第7条に規定するものをいう。）に搭載されていること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑤ プロポーザル参加申込書（様式第1号）の提出期限から受注候補者の決定の日までにおいて、大野城市指名停止等の措置に関する規則（平成19年規則第23号）に基づく指名停止を現に受けていないこと。
- ⑥ 大野城市暴力団排除条例（平成22年条例第12号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するもの又は暴力団員が役員となっている法人その他の団体でないこと。

⑦ 法人であること。

⑧ (2) に定める資格要件を全て満たすものであること。

(2) 設計者及び施工者に関する資格要件

参加事業者は、単体企業又は共同企業体によるものとし、共同企業体の構成者は設計者、施工者（代表者）で構成するものとする。

1) 単体企業の参加資格要件

単体事業者で参加する場合は、以下の要件のいずれにも該当すること。

(設計者要件)

① 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく建築士事務所及び建設コンサルタントの登録を行っていること。

② 平成26年以降に キャンプ施設若しくは類似施設（屋外宿泊施設、公園緑地等）の基本設計又は実施設計業務を完了した実績を有すること。なお、福岡県外の実績も可とする。

(施工者要件)

① 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に基づく建築一式工事の建設業の許可を受けたものであること。

② 経営事項審査における建築一式工事の総合評価値が1000点以上であること。

③ 参加を申し出た時点において、3か月以上の恒常的な雇用関係がある者の中から、本業務に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に適切に配置し得るものであること。

④ 施工にあたっては、本市に本店、支店又は施設を有する事業者を1社以上配置すること。

2) 共同企業体の参加資格要件

共同企業体で参加する場合は、以下の要件のいずれにも該当すること。

なお、一応募の構成員は他の応募の構成員となることはできない。

(結成方法)

本プロポーザルに参加する共同企業体は自主結成とする。

(設計者要件)

- ① 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく建築士事務所及び建設コンサルタントの登録を行っていること。
- ② 平成26年以降にキャンプ施設若しくは類似施設(屋外宿泊施設、公園緑地等)の基本設計又は実施設計業務を完了した実績を有すること。
- ③ 設計業務を複数の事業者が分担して行う場合にあっては、いずれかの事業者又は複数の事業者で上記①を満たしていること。ただし、上記②については、いずれかの事業者が満たしていることで足りるものとする。

(施工者要件)

- ① 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に基づく建築一式工事の建設業許可を受けたものであること。
- ② 経営事項審査における建築一式工事の総合評定値が1000点以上であること。
- ③ 参加を申し出た時点において、3か月以上の恒常的な雇用関係がある者の中から、本業務に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に適切に配置し得るものであること。
- ④ 本市に本店、支店又は施設を有する事業者であること。
- ⑤ 施工を複数の事業者が分担して行う場合にあっては、いずれかの事業者が上記①～④の要件を満たしていること。

4 募集要領等の配布

(1) 募集要領等の配布期間

令和6年7月26日(金)～令和6年8月19日(月)まで

(2) 配布方法

大野城市ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.city.onojo.fukuoka.jp> (トップ>産業・しごと>契約・

入札情報＞お知らせ)

(3) 配布資料等

ア 大野城総合公園キャンプ場再整備に伴う設計・施工業務募集要領

イ 大野城総合公園キャンプ場再整備に伴う設計・施工業務要求水準書

ウ 大野城総合公園キャンプ場再整備に伴う設計・施工業務審査基準書

エ 様式集

・大野城市様式(様式第1号～第3号、様式第6号～第9号)

・その他様式(様式ス-1号～4号)

5 参加申込書類の提出期限

(1) 期 限 令和6年8月19日(月)まで(持参の場合は17時まで)

(2) 提出場所 大野城市教育委員会 スポーツ課

(3) 提出方法 持参または郵送(令和6年8月19日(月) 必着)

6 提案書等の提出期限

(1) 期 限 令和6年9月24日(火)まで(持参の場合は17時まで)

(2) 提出場所 大野城市教育委員会 スポーツ課

(3) 提出方法 持参または郵送(令和6年9月24日(火) 必着)